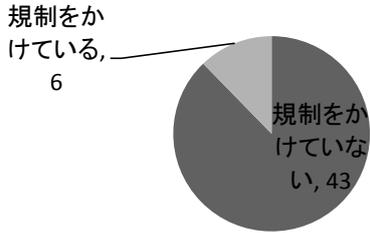


# 大規模建築物等の事前協議制度における屋外広告物の基準に関するアンケート調査結果

平成29年11月 23区26市を対象に調査

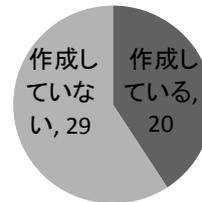
## 問1 区市独自の屋外広告物による景観形成

区市独自の取組として、参考1の屋外広告物等の基準と同等以上の規制をかけていますか。



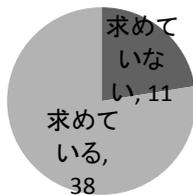
## 問2 屋外広告物の景観形成ガイドライン等について

屋外広告物の景観形成に関して、区市独自のガイドライン等を作成していますか。



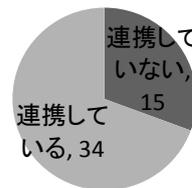
## 問3 屋外広告物に対する景観上の配慮について

屋外広告物の設置に際し、景観上の配慮を求めていますか。



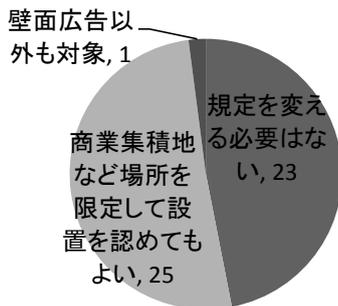
## 問4 屋外広告物所管部署との連携について

屋外広告物の許可にあたり、許可窓口と景観担当部署が連携した取組を行っていますか。



## 問5 基準の取扱いについて

屋外広告物は、情報の提供や活気、にぎわいの演出など、街の表情をつくりだす景観要素の一つであることから、立地特性を踏まえて、①にぎわい形成への寄与や、②良好な景観形成への配慮がなされるなど一定の条件のもと、壁面に設置する広告物を対象として、基準によらない取扱いができるような規定を設けることを検討していますが、これについて、どう考えますか。



規定を変える必要はないと回答した区市のH19～H28年度の事前協議対象案件数

- 0件: 11市
- 1件: 4区市
- 2件: 3区市
- 3件: 3区
- 5件: 1区
- 5件以上: 1区

## 問6 基準の取扱いの留意事項等

基準の取扱いにあたっては、事業者等に屋外広告物等の設置に関するルールの方策など、条件を付けることを検討していますが、このことについて、どう考えますか。

条件として、付与すべき内容について(複数回答可)

0 5 10 15 20 25 30 35 40

- 屋外広告物による景観形成の考え方(目的、方針など)を定めさせる。
- 壁面に設置する広告物の規模、設置位置、形態・意匠、色彩、夜間(照明・光源)に関する基準の作成を求める。
- 主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、景観面等への影響を検証を求める。
- プロジェクションマッピングなど新しい広告手法については、交通安全上の影響を検証を求める。
- 運用段階における上記基準の遵守に関する管理体制、基準に違反した場合の措置を定めさせる。

